

3月21日の緊急説明会において出された質問のうち、JBAへ確認したものの回答を掲載します。

☆「みなし移籍」について

3年生で、年度初めの選手登録なしで、JBA未登録の中学校チームで中体連主催の大会に出場し、夏の部活動引退後に「クラブ」「Bユース」に登録すると、5月31日以降の新規登録となってしまい、「U15選手権」への出場資格を失うのか。

【回答】望ましい形ではありませんが、

- ・滋賀県中体連大会の参加資格にJBA登録が参加資格に入れられない場合
- ・周知が徹底できなかった場合など、

「U15選手権は、3年生に限って、8月31日までにTeamJBAの登録（移籍を含む）を完了すれば、登録したクラブチームで出場が可能」です。

また、中学1・2年生以下が年度当初（5月31日まで）に「クラブ」登録して（もしくは未登録で）、中体連大会にエントリーしてしまった場合について

【回答】「U15選手権については、滋賀県U15部会の協議を経て、滋賀県協会の専務理事の承諾があれば、2025年度は、故意的ではなければ参加を可」とします。

☆5月31日までの移籍について

年度当初に登録したチームから、5月31日を待たずに、他チームへ年度内移籍した場合、U15選手権への出場は、どうなるのか。

【回答】一度登録したチームからチームを変えることは移籍としてカウントされ、TeamJBA上でも移籍として履歴が残ります。

本来であれば、一番最初に登録する前に、「中学校」「クラブ」「Bユース」どこで活動（大会出場）するのかを選んで、間違えないで登録していただきたいですが、

5月31日までに移籍した場合でも、

「滋賀県U15部会の協議を経て、滋賀県協会の専務理事の承諾があれば、2025年度は、故意的でない場合、U15選手権の出場を認めます。」

以上のとおり、滋賀県バスケットボール協会U15部会でも同様の対応をしますので、よろしくお願いします。